

法務・人事・総務が知っておくべき内部通報制度の実務対応

～令和 7 年改正公益通報者保護法を中心に～

と だ け ん た ろ う
講師 戸田謙太郎氏

TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士・NY 州弁護士
TMI プライバシー&セキュリティコンサルティング取締役

販売期間 2026年3月31日（火）まで

（2025年11月13日（木）収録；約3時間）

■このセミナーは収録したセミナーを動画配信でご視聴いただけます。視聴期間は2週間です。
■参加費をお振込みいただいた後に、配信ページ URL とログイン情報をメールでお送りします。

令和 2 年改正公益通報者保護法は、令和 4 年 6 月 1 日に施行され、事業者には内部通報に適切に対応するための体制整備（従業員 300 名以下の事業者は努力義務）が求められるとともに、公益通報対応業務従事者には守秘義務が課され、違反時には刑事罰が科されるなど、実務に大きな影響を与えました。

しかし、施行後も、不適切な行為が長年通報されずに放置されたり、不利益取扱いの事案が発生するなどの課題が明らかとなりました。そこで、その対応強化を目的として令和 7 年改正法が公布されました。本改正では、フリーランス等も通報者保護の対象に加わり、通報を理由とする解雇・懲戒には刑事罰が導入されるほか、解雇や懲戒が公益通報を理由とすることを推定する仕組みが設けられるなど、通報者保護が一層強化されています。さらに、通報妨害・通報者探索行為の禁止や、従事者指定義務の履行など、新たな対応が事業者に求められます。

本セミナーでは、まず令和 2 年改正法で求められた体制整備を再確認したうえで、令和 7 年改正法のポイントを踏まえ、

- ・実効性のある内部通報窓口の構築・運用方法
- ・新たに義務化・禁止された事項への具体的対応
- ・ハラスメント相談を含む実際の通報事例への対応実務

について、数多くの企業で内部通報制度の設計・運用を支援してきた講師が解説します。

さらに時間の許す限り、改正法施行後の各社の対応状況や、海外子会社を含むグローバルな内部通報制度の構築・運用上の留意点についても取り上げます。

1. 改正公益通報者保護法の概要と事業者求められる対応

(1) 令和 2 年改正公益通報者保護法の概要

- ①事業者の体制整備義務
- ②行政機関等への通報の条件、報道機関等への通報の条件
- ③通報者の保護の拡充

(2) 令和 7 年改正公益通報者保護法の概要

- ・フリーランス保護の新設
- ・不利益取扱いへの刑事罰導入
- ・周知義務の明記
- ・従事者指定義務違反への命令・罰則
- ・通報対象事実の拡大
- ・推定規定の導入（立証責任転換）
- ・通報妨害・探索の禁止

(3) 事業者求められる対応

(4) 実務的な留意点

2. 海外子会社などを含めたグローバルでの内部通報制度について

3. 相談窓口対応の実務～パワハラ事案を題材に～

【講師略歴】TMI 総合法律事務所 パートナー弁護士・NY 州弁護士。

TMI プライバシー&セキュリティコンサルティング取締役。

中央大学法科大学院 兼任講師（アジア・ビジネス法）。

2011 年 TMI 総合法律事務所入所、2019 年 パートナー就任。

独占禁止法・競争法、海外贈収賄規制、公益通報者保護法、国際通商、ビジネスと人権など、グローバルでのコンプライアンスに関するアドバイスを主な取扱分野としており、日経新聞社の「企業が選ぶ弁護士ランキング」では、国際通商・経済安保分野（2022 年・2024 年）、ビジネスと人権分野（2023 年）に 3 年連続でランクインしている他、Chambers Asia-Pacific Guide 2025 の Antitrust and competition 分野では、Band 4 notable practitioner に、The Legal 500 Asia Pacific の Antitrust and competition 分野においては、2020 年～2025 年に、Next Generation Partners に選出されているなど、国内外で高い評価を受けている。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 金融財務研究会

<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>

Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>

Blog : [https:// www.kinyu.co.jp/blog/](https://www.kinyu.co.jp/blog/)



販売期間

2026年3月31日（火）まで

※収録日：2025年11月13日（木）【約3時間】

視聴ページのログインIDを発行後、2週間ご視聴が可能です。
資料は、ログイン後に視聴ページからダウンロードしてご利用いただけます。
（資料の無断複製はご遠慮ください）

参加費

35,000円（消費税を含む）

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき31,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

金融財務研究会

ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリンヒルビル

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいてのお申し込みも承ります。請求書をお送りいたしますので、下記口座にお振込ください。クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。
ご入金確認次第、視聴用 URL とログイン ID、パスワードをメールでお送りいたします。（但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。）

ご記入いただきました個人情報はセミナーの開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)金融財務研究会

三菱 UFJ 銀行 本店	1642356	三井住友銀行 本店営業部	7397637
三菱UFJ信託銀行 本店	2818151	みずほ銀行 東京営業部	1427715
三井住友信託銀行 本店営業部	2993982	りそな銀行 東京営業部	1693669

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

----- 切らずにこのままお送り下さい -----

法務・人事・総務が知っておくべき
内部通報制度の実務対応

【アーカイブ】

参加申込書

FAX 03-5695-8005

年 月 日

弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコード 147a (Law-k901147a)	会 社 名	TEL FAX		
		E-Mail		
	所 在 地	〒		
	参加者ご氏名		部課名	
	〃		〃	
	〃		〃	
	〃		〃	
書類送付先 (同上の場合記入不要)	ご担当者 TEL	部 課 名 FAX		

お申込の翌日には請求書を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。